

敷地境界付近のモニタリング設備の信頼性向上 について

TEPCO

2019年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所

福島第二原子力発電所

1. 敷地境界付近のモニタリング設備の現状について（福島第一）



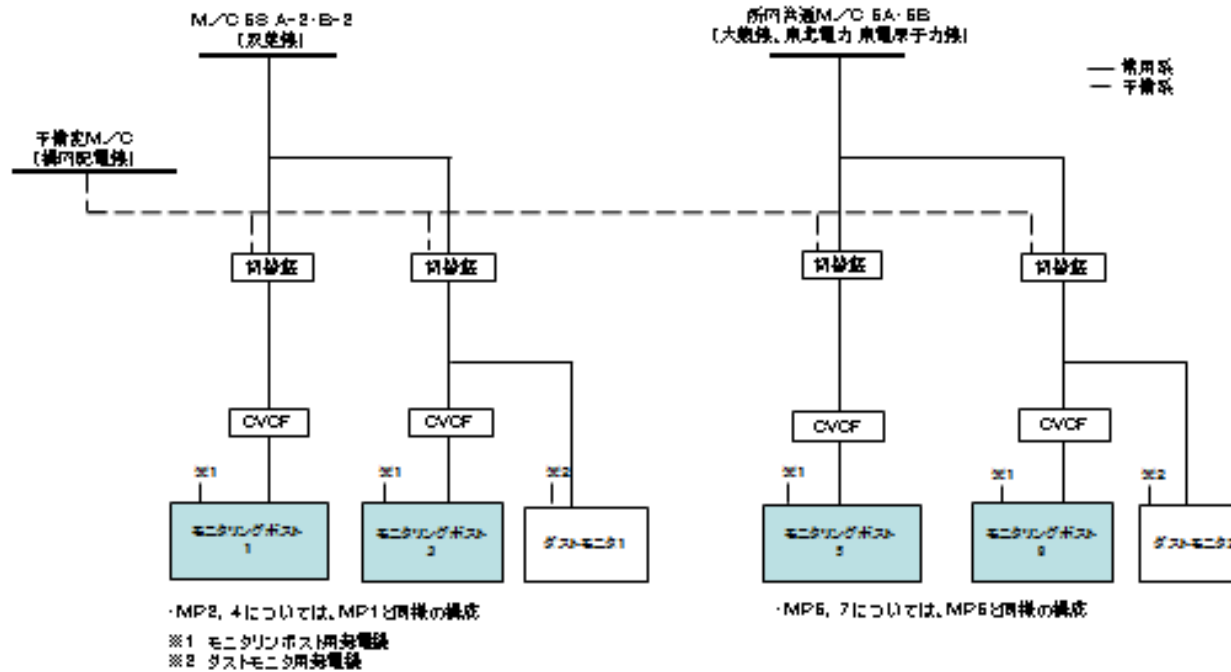
1. モニタリングポスト

- 外部電源喪失時の電源確保
 - 非常用電源設備 あり
 - 無停電電源装置 あり（持続時間約10時間）
- データ伝送の多様性
 - 多様性確保策 なし※

※構内には多数の無線式の線量率モニタがあり、代替測定が可能（参考参照）

2. ダストモニタ

- 外部電源喪失時の電源確保 あり



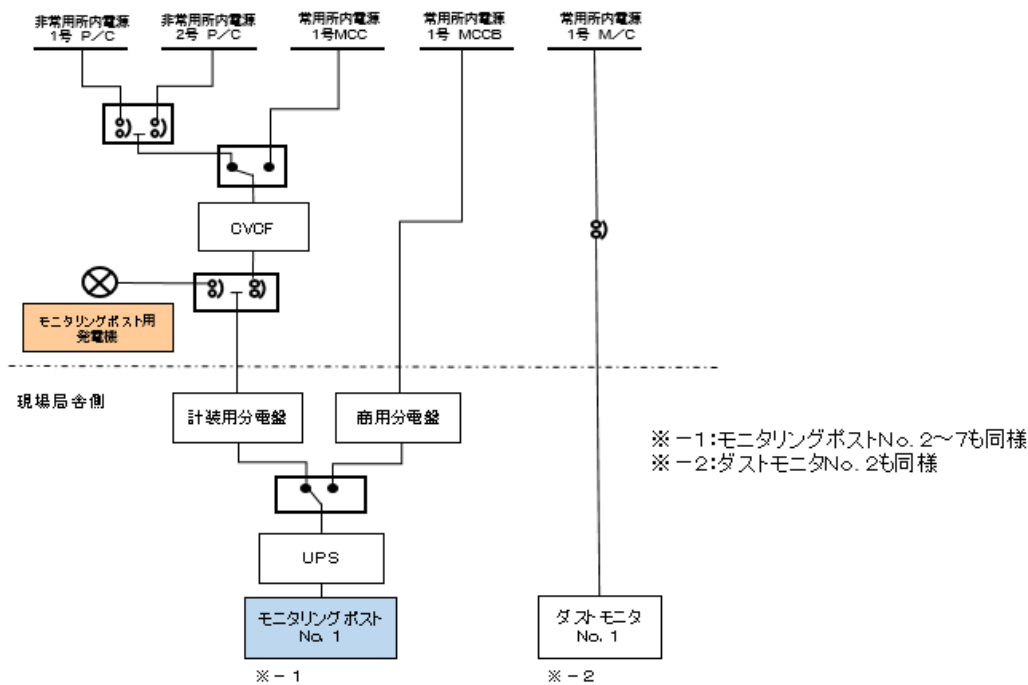
1. 敷地境界付近のモニタリング設備の現状について（福島第二）

1. モニタリングポスト

- 外部電源喪失時の電源確保
 - 非常用電源設備 あり
 - 無停電電源装置 あり（持続時間約16時間）
- データ伝送の多様性
 - 多様性確保策 なし

2. ダストモニタ

- 外部電源喪失時の電源確保 なし



2. 今後の対応について

先般の平成30年北海道胆振東部地震による外部電源喪失の発生を踏まえ、敷地境界付近のモニタリング設備について、下記の対応を実施する。

- 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所のモニタリングポストについては、データ伝送の多様性が無い状態であるが、緊急事態においては、EALの判断に資する重要な情報であるため、モニタリングポストデータの無線による伝送機能を追加し多様性を図ることとした。

(実施時期)

- ・ 福島第一原子力発電所：2020年度末日処
- ・ 福島第二原子力発電所：2019年度末日処

- 福島第二原子力発電所のダストモニタについては、非常用発電機の設置などにより外部電源喪失時の電源確保を図ることとした。

(実施時期)

- ・ 福島第二原子力発電所：2019年度末日処

以上のことを実施し、敷地境界付近のモニタリング設備の信頼性向上を図っていく。

参考1. 線量率モニタの仕様について（福島第一）

■ 主な機器仕様

線量率モニタ

- 測定範囲：0.1 μ Sv/h ～ 100mSv/h
- 電 源：バッテリー駆動とA C電源の選択可
※フル充電後、日照なしで10日間まで連続稼動可能
- データ伝送頻度：1回/10分
(10分間の平均値を伝送する)
- 伝送距離：約200m
(中継器等の伝送ネットワークにより200m以上伝送可能)
- その他：GPS機能付
(設置場所変更後も自動追跡可)



線量率モニタの外観

参考2. 線量率モニタの配置について（福島第一）



線量率モニタは約80台あり、構内で働く作業員の方が、作業する場所の線量率を把握できるように設置しているため、随時配置を変更している。
モニタリングポスト（以下、M P）のデータ伝送が停止した場合には、M P 近傍に線量率モニタを設置する。